

# オンライン診療推進事業 概要

在宅医療現場において、訪問看護事業所等が行うオンライン診療の受診支援に要する経費を支援します。

## オンライン診療で使用する タブレット等の購入経費

オンライン診療支援を行うために使用するタブレットまたはスマートフォン等の情報通信機器およびそれらに付随するものに係る購入経費を支援します。

※通信費は補助対象外となります。

### 【補助基準額】

補助単価 × 基準数量 × 補助率（1/2以内）

- ・ 基準単価（1台あたり） 80,000円
- ・ 基準数量（1施設あたり） 3台

計算例：1施設にて2台購入する場合の県補助額

$80,000円 \times 2台 \times 1/2 = 80,000円$



## オンライン診療の受診支援を行う 職員等に係る経費

患者宅等を訪問し、機器操作等の受診支援を行うスタッフ等の労務費を支援します。

### 【補助基準額】

・ 基準単価

訪問看護ステーション： 3,000円/1回 × 支援回数（年間）  
病院等： 2,000円/1回 × 支援回数（年間）

※実績の回数に応じて支払いを行います。

計算例

- ・ 3,000円 × 20回 = 60,000円（訪問看護ステーション）
- ・ 2,000円 × 20回 = 40,000円（病院等）

